



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

6月号

No.798

ごか

五霞町 広報



主な内容

就任にあたって

2

五霞町長・五霞町議会議員一般選挙結果／情報公開制度の運用状況、選挙人名簿抄本閲覧状況

3

介護保険制度改正のお知らせ

4



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」



就任にあたって

力強い未来を目指して

五霞町長 染谷 森 雄



三期目の就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先の町長選挙におきましては、町民の皆様を始め、多くの方々から力強いご支援と、温かい厚情を賜り、無投票にて再選の栄に浴し、引き続き、町政の重責を担わせていただくことになりました。

皆様からお寄せいただきました信頼と期待にお応えするため、新たな決意と情熱をもって、全力で町政運営に取り組んでまいりる所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今、五霞町は大きな転換期を迎えようとしています。

去る3月29日には圏央道五霞インターチェンジが開通し、併せて新4号バイパスも4車線化されました。

また、長年の念願であった「圏央道五霞インター周辺開発」も事業認可となり、4月2日には安全祈願祭が執り行われ、本格的に造成工事が着工されました。数年後には商業施設を含む新たな産業拠点が形成される予定であるなど、町は大きく発展する可能性を秘めています。

また平成27年度は、町づくりの指針である「第5次五霞町総合計画（平成22年度～31年度）」の後期基本計画のスタートの年であり、さらには昨年施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2060年までの人口調査・分析と将来の展望をまとめた「地方人口ビジョン」

と、その人口分析に基づく雇用の確保や都市圏からの人口流入の促進、そして子育て支援策などをまとめた「地方版総合戦略（5か年計画）」をつくり、いわゆる地方創生を具現化していかなければなりません。

本町は、平成8年6月1日に町制を施行し、来年で20周年を迎えることとなります。こうした状況の下、今後も、「小さいながらも存在価値のあるまち」「町民が誇りに思えるまち」を着実に実現し、前進していくため、次の施策を進めてまいります。

一、第5次五霞町総合計画後期基本計画の着実な推進（平成27年～31年）

一、最重要課題として、地方創生事業にリンクさせた人口減少対策への取り組み

一、圏央道五霞インターチェンジ周辺開発の促進と商業・工業・物流などの複合的な企業の誘致

一、町道5号線等のインフラ整備とコミュニティ交通本運行への取り組み

一、改正地方教育行政法に則った教育委員会との連携強化・迅速な危機管理体制の構築等

一、農業後継者育成確保のための更なる農業塾の活用・推進と10周年を迎えた「道の駅ごか」の更なる充実

一、「子ども・子育て支援新制度」

に伴う子育て支援の充実
一、番号制度の推進（平成27年10月から付番）

今後も厳しい財政状況は続きますが、これらの実践、達成に向け、町民の皆様を始め、議会の協力をいただきながら、協働のまちづくりをさらに前進させ、「人がきらめき、だれもが安心・安全に暮らせるまち五霞」と誰もが実感できる五霞町となるよう、これからの4年間専心努力してまいりる所存でありますので、町民の皆様より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



職員から花束を受け取る町長

五霞町長選挙・五霞町議会議員 一般選挙の結果について

任期満了となる五霞町長・五霞町議会議員一般選挙が4月21日に告示され、投票は4月26日に町内7か所の投票所において午前7時から午後6時まで投票が行われ、中央公民館で即日開票されました。
選挙結果は、次のとおりです。

五霞町長選挙

届出者1名により無投票となりました。

五霞町議会議員一般選挙

○当日有権者数 7,550人
○投票者数 4,985人
○投票率 66・03%

●五霞町長選挙(敬称略)

氏名	性別	年齢	新・現
染谷 森雄	男	68	現

●五霞町議会議員一般選挙(敬称略・得票順)

当選者	氏名	性別	年齢	得票数	新・現
当	植竹 美智雄	男	57	731	新
当	樋下 周一郎	男	65	682	現
当	青木 武明	男	70	581	現
当	鈴木 喜一郎	男	62	558	現
当	新井 庫	男	61	526	新
当	宇野 進一	男	65	435	現
当	板橋 英治	男	37	387	現
当	大久保 帝二	男	75	302	現
当	伊藤 正子	女	69	282	現
当	高橋 宏光	男	63	262	新
	小松 美紀子	女	53	109	新
	青木 貞夫	男	75	86	新
無効投票				43	

※得票数において小数点以下は省略

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

●閲覧状況

平成26年度選挙人名簿抄本の閲覧について、1件の閲覧がありました。

- ・閲覧年月日 平成26年11月26日
- ・申出者 氏名 (株)日本リサーチセンター
所在地 東京都中央区日本橋本町2-7-1

・利用目的の概要

2015年「階層と社会意識全国調査」(第1回SSP調査)の対象者抽出のため

・閲覧に係る選挙人の範囲

第3・4・7投票区の有権者

○お問い合わせ 総務課 総務G

☎84-1111(内線212)

平成26年度情報公開制度の運用状況について

●情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたい情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し行政情報を公開しています。

●情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

●個人情報

現在は高度情報化社会となり、大量の個人情報が収

集・蓄積され利用されています。

町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めるとともに、町が保有する個人情報の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

●平成26年度情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	46	37	28	4	5
任意的公開	2	2	0	1	1
個人情報	0	0	0	0	0

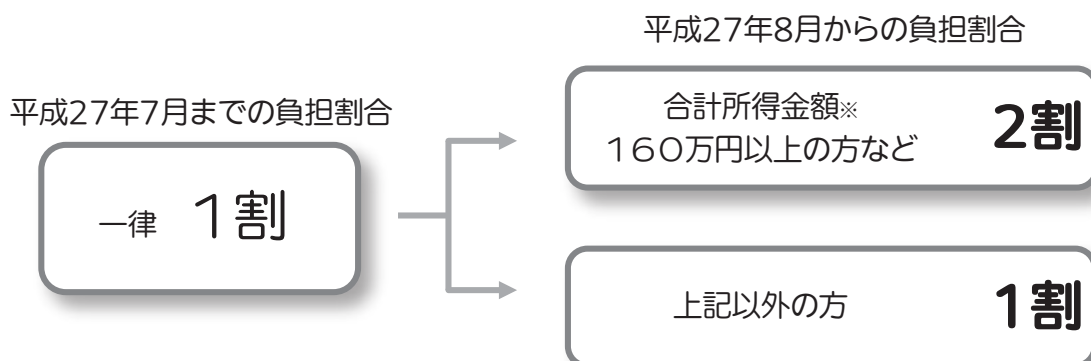
※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報をいいます。

平成27年8月から 介護保険制度のここが変わります!



一定以上所得者は利用者負担が2割になります

介護保険サービスの利用者負担割合は一律1割でしたが、所得が一定以上ある65歳以上の方についての利用者負担割合が2割に変更となります。



要支援、要介護の認定を受けた方に、利用者負担の割合(1割または2割)が記載された『介護保険負担割合証』が発行されます。

※合計所得金額とは・・・収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額。



特定入所者介護サービス費等の給付要件が変わります

施設入所等にかかる費用のうち居住費及び食費については、原則本人の自己負担となりますが、低所得の方(住民税非課税世帯)は、申請によりその居住費及び食費の負担を軽減する補足給付があります。

この補足給付について、住民税非課税世帯でも一定以上の預貯金などの資産※がある場合は、給付の対象外となります。

- ① 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合
- ② 住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も住民税非課税)でも、預貯金等が一定額(単身1,000万円・夫婦2,000万円)を超える場合



①②いずれかに該当する場合、特定入所介護サービス費等の給付の対象にはなりません。

※非課税年金である遺族年金・障害年金も勘案されるようになります。

〇お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006(直通)

平成27年10月 “1人に1つマイナンバー”

『守る！！プライバシー保護・個人情報保護対策』



連載③



みなさんがマイナンバーで心配するのは・・・

情報漏えい、なりすまし、安全管理措置 など

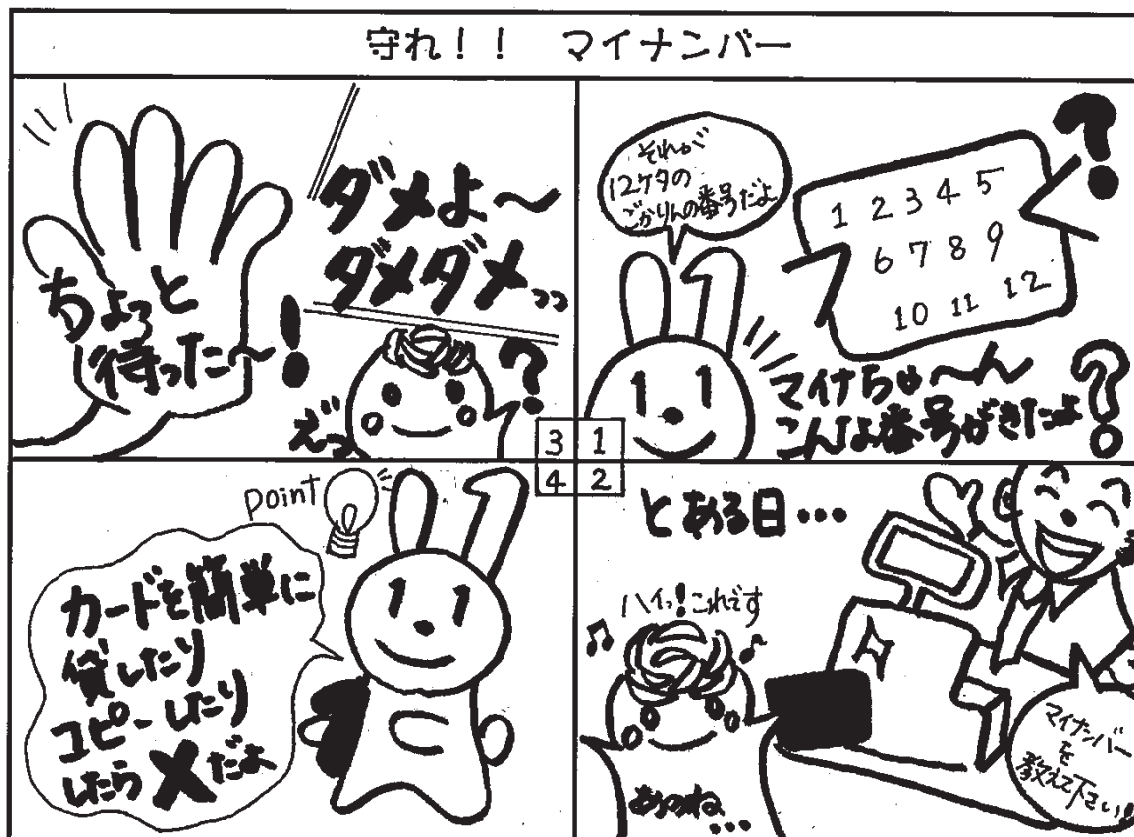
大切な情報だけに大丈夫？！という声もあるけどマイナちゃん大丈夫だよ～

まず、

① みなさんが気をつけること
他人にむやみに教えない、コピーをさせないことを守ってね。
そして、

- ② 取り扱いをする事業者や行政職員は…
- 他に漏れることのないようガイドラインを遵守する
 - なりすまし対策のため、利用時は必ず本人確認をする
 - システム等の物理的対策・リスク対策を行う
 - 今まで以上に厳密に安全管理措置を行う

マイナンバーを適正に取り扱うよう教育・指導をやっていくよ☆
(※不当に提供するのは、処罰の対象)



次回、7月号では「今、これだけは知っておこう！マイナンバーチェックシート」を掲載予定です。

☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル) 平日 9:30～17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎84-1111 (内線222)
町ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

6月は「環境月間」です

環境基本法では、6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」とし、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う契機となるよう呼びかけています。環境問題はごみや自然など私たちの身の回りの問題から、地球温暖化や大気汚染など地球規模での問題までさまざまなものがあります。

地球温暖化問題では、家庭で使用する電気や燃料等による温室効果ガスの排出量は年々増加しています。気温の上昇を抑えるには、例えば、エアコンの冷房室温を28℃に設定したり、自動車を運転するときはエコドライブを心がけたり、ごみの量を減らすだけでも、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます

- ①省エネに努めよう
- ・ エアコンの設定温度を28℃にする
- ・ 空調のフィルタを清掃する
- ・ こまめに節電する
- ②蛇口はこまめに閉めよう
- ③エコドライブを心がけよう
- ④コンセントからこまめに抜こう

自動車



ふんわりアクセル「eスタート」

年間でガソリン83.57ℓの省エネ 約13,040円の節約

原油換算74.63ℓ CO₂削減量 194.0kg

加速度の少ない運転

年間でガソリン29.29ℓの省エネ 約4,570円の節約

原油換算26.16ℓ CO₂削減量 68.0kg

アイドリングストップ

年間でガソリン17.33ℓの省エネ 約2,700円の節約

原油換算15.48ℓ CO₂削減量 40.2kg

冷蔵庫



設定温度は適切に

年間で電気 61.72kWhの省エネ 約1,360円の節約

原油換算15.55ℓ CO₂削減量 30.1kg

ものを詰め込みすぎない

年間で電気 43.84kWhの省エネ 約960円の節約

原油換算11.05ℓ CO₂削減量 21.3kg

無駄な開閉はしない

年間で電気 10.40kWhの省エネ 約230円の節約

原油換算2.62ℓ CO₂削減量 5.1kg

エアコン



夏の冷房時の室温は28℃を目安に

年間で電気 30.24kWhの省エネ 約670円の節約

原油換算7.62ℓ CO₂削減量 14.7kg

冷房は必要なときだけつける

年間で電気 18.78kWhの省エネ 約410円の節約

原油換算4.73ℓ CO₂削減量 9.1kg

フィルターを月に1回か2回清掃

年間で電気 31.95kWhの省エネ 約700円の節約

原油換算8.05ℓ CO₂削減量 15.6kg

出典：資源エネルギー庁「家庭の省エネ百科」

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

役場庁舎にアサガオなどの植物を植え、窓の外を緑で覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があります。

○地球温暖化の防止と省エネルギーを目的として、県民運動「いばらきエコスタイル」に取組んでいます。5月～10月の従来のクールビズ（夏の軽装）以外の期間でも、TPOを考慮し極力軽装を実践します。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。



○グリーンカーテンを設置します

役場での
取り組みについて

不妊治療費の助成を開始します

(健康福祉課)

町では、不妊治療を受けるご夫婦を対象に経済的な負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部助成を平成27年度から行います。

○助成内容

平成27年度茨城県不妊治療費助成事業の補助金交付を受けた夫婦に対し、1回の治療に要した費用のうち、茨城県から受けた補助金の額を差し引いた額について、5万円（治療内容によっては2万5千円）を限度に助成します。

○対象となる治療

体外受精及び顕微授精（保険外診療分）

○対象者

次のすべての要件を満たす夫婦が対象になります。

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻が、特定不妊治療が終了した日及び申請日において、町内に住所を有する者
- ② 茨城県不妊治療費助成事業に基づき、特定不妊治療を実施する医療機関として、茨城県の指定を受けた医療機関で特定不妊治療を受けた者
- ③ 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた者
- ④ 町税等の滞納がないこと

○申請期間

特定不妊治療が終了した日から起算

して1年以内

○申請手続き

県で実施している平成27年度茨城県不妊治療費補助金の交付決定及び額の確定通知書を受け取った後、左記の書類をそろえ、速やかに保健センターへ申請してください。

※茨城県不妊治療費助成事業に関するお問い合わせ

古河保健所 ☎(32)3021

○申請に必要な書類

- ① 五霞町不妊治療費助成事業補助金交付申請書（様式第1号）
 - ② 五霞町不妊治療費助成事業補助金請求書（様式第3号）に振込先口座を記入したものを
 - ③ 茨城県不妊治療費補助金交付決定及び額の確定通知書の写し
 - ④ 茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書（写し）
 - ⑤ 申請者の住民票謄本の写し（同一年度内の2回目以降の申請の場合は身分証明書の写しでも可）
 - ⑥ 医療機関発行の領収書の写し
- ※①、②の書類については、保健センターの窓口または町ホームページからダウンロードしてお取りください。
- ※申請の際は、印鑑をお持ちください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

『カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の間』

水道週間スローガン

6月1日(月)から7日(日)は、第57回「水道週間」です。

この機会に水道についての理解を深めましょう。

■町の水道施設について

川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場にポンプで圧送する施設です。

小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し川妻浄水場へ送水しています。

川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等の処理を行い、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県水とともに各家庭に配水をしています。

■水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ① 水道を開始するとき
- ・ 町内で転居するとき
- ・ アパートに入居するとき
- ・ 一時中止していた水道の使用を再開するとき
- ② 水道を休止するとき

- ・ 町内へ転居するとき
- ・ 町外へ転出するとき
- ・ 長期不在となるとき
- ③ 使用者を変更するとき
- ・ 使用者が死亡したとき
- ・ 使用者が変わったとき

■水道のメーター検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・ 水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・ 水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・ 犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・ 家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

■川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるのか、みなさんの目で確かめてみませんか。

- 期間 6月1日(月)～7日(日)
- 時間 午前9時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

○場所 川妻浄水場

○ 受付 事前にお電話にてご予約をお願いします。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000

春の地域安全運動キャンペーンを実施しました

4月29日、道の駅ごかにおいて、春の地域安全運動（4月27日～5月10日）に先立ち、境警察署、境地区セーフティマイタウンチーム五霞班、少年指導委員連絡会、境地区防犯協会女性部五霞班による春の地域安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、防犯のチラシや啓発品を配布し、二七電話詐欺・悪質商法の被害防止、自動車盗の被害防止等を来場者に呼び掛けました。

最近、五霞町でも二七電話詐欺と思われる電話や自動車盗などの被害情報が寄せられています。不審に感じたら、すぐに警察等に相談してください。



春の交通安全運動キャンペーンを実施しました



5月11日、元栗橋東京電力変電所前において、春の全国交通安全運動（5月11日～20日）に先立ち、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『安全は ゆとりの心とマナーから』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。

第20回 五霞工業クラブ野球大会

優勝 コスモ石油 チーム

4月12日、4月19日の2日間、第20回五霞工業クラブ野球大会が10チームの参加で開催されました。決勝戦では、接戦の末、コスモ石油チームが3対2で日本トーカンパッケージチームに勝利し優勝しました。

大会の結果は次のとおりです。

優勝 コスモ石油 チーム
準優勝 日本トーカンパッケージチーム



優勝した コスモ石油 チーム

スポーツ少年団入団式



4月11日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。

各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。

式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉をいただいた後、飛燕（少年バレーボールスポーツ少年団）キャプテン堀山瑠奈さん（五霞東小6年）から、力強い誓いの言葉がありました。

子どもたちは少年団活動を通してスポーツの楽しさや、あいさつ、礼儀などを学びます。子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。

スポーツ推進委員・行政区
スポーツ協力を紹介します

■スポーツ推進委員（敬称略）

須釜 正一	鞠子 富夫
齊木 雅晴	里吉 栄次
中山 秀樹	石塚 正和
中重 洋一	鳩貝 浩之
大関 義美	宮田 定治
松本 紀夫	篠崎 誠
柴田 利事	

■行政区スポーツ協力員（敬称略）

行政区名	氏名
元栗橋（本田）	鈴木 広治
元栗橋（新田）	染谷 正行
川 妻	小川 洋司
小手指	篠崎 憲一
堀之内	石塚 宗之
新幸谷	宮前 昇
小福田	細井 文暁
大福田	梶原 英生
山王山	庭川 明
山王	関 良明
江 川	渡邊 一利
幸 主	中村 よし美
冬 木	菊地 和幸
両 新田	篠崎 太
土 与 部	大橋 優
原 宿 台	東 薫
原 宿 台	加藤 清二

B&G海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師	
子ども水泳 (低学年①)	5回	小学 1～3年生	20人	水曜日	9:30～10:30	7月22日(水)	B & G 海洋 センター (プール)	すなが はじめ 須永 一 やまもと たけし 山本 武	
子ども水泳 (低学年②)				木曜日		7月23日(木)			
子ども水泳 (高学年)		小学 4～6年生		水曜日	10:45～11:45	7月22日(水)			
子ども水泳中級 (高学年) (25m以上泳げる方)				木曜日		7月23日(木)			

※内容については、B & G海洋センターに確認してください。

○募集期間：6月14日（日）～7月2日（木）（募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。）

○プール使用料金：1回につき100円がかかります。

○教室中の事故については、責任を負いかねます。水泳教室を受講される方は、「B & G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、800円を添えてお申し込みください。

○お申し込み・お問い合わせ：B & G海洋センター ☎84-3533

ハクレンの
写真や情報提供
お待ちしております！

ハクレンジャンプ
過去の写真です。

いいとこ探し隊
どしどしご応募ください！



○お問い合わせ：総務課 秘書広報G ☎84-1111（内線214）

- 南児童館 ☎84-3456
- 6月の行事予定
- 1日(月) ドッジボール大会
 - 8日(月) おにごっこ
 - 11日(木) ママといっしょ
 - 19日(金) みんなでクッキング
 - 25日(木) ママといっしょ
 - 29日(月) セタ工作



- 西児童館 ☎84-2321
- 6月の行事予定
- 5日(金) ちびっこ広場
 - 8日(月) ドキドキドッカン
 - 15日(月) ドッジボール大会
 - 19日(金) ちびっこ広場
 - 25日(木) 手作りクッキング
 - 30日(火) 避難訓練

ドッジボール大会 ～南児童館～



4月13日、南児童館では、プレイルームで「ドッジボール大会」を開催し、参加者全員で、のびのび楽しくみんなで体を動かしました。小学生を中心に幼児と保護者も一緒に、飛んでくるボールを素早くよけたり、当たってしまったたり、とてもにぎやかで楽しい大会となりました。大会終了後は、来館者全員で避難訓練を実施しました。

西・南児童館には毎日、赤ちゃんと幼児を連れたママや小学生、中学生が遊びに来ています。トランポリンや一輪車、幼児向けのおもちゃもありますので、遊びにきてください。

パワーぜんかい ～西児童館～



休み明けやたくさんの子供たちが遊んだ後の公園は、お菓子の袋などが捨てられて、散らかっているのが目立ちます。そこで、4月10日、西児童館では「パワーぜんかい」と称して河田前公園のゴミ拾いを行いました。砂場の石を拾い、庭のゴミを拾いました。草木の植え込みの中まで拾ってくれる子もいました。みんながんばってくれたので、とてもきれいな公園になりました。

自分で出したゴミは持ち帰るか、ゴミ箱に入れるなど、ゴミを捨てない習慣がだれもが身に付くと良いと思います。そして、いつもゴミのないきれいな公園で遊べたらいいですね。

思いやりの心で明るい社会を

五霞中学校 ボランティア活動

生徒主体によるいろいろな活動に取り組んでいます。



部活動による朝のあいさつ運動

本校は「一人一人の生徒に差別や偏見に対しての正しい認識を持たせ、人権尊重の精神を一層高め差別解消の実践力を養い、だれもが生きがいのある学校生活を送れるようにする」という人権教育目標のもと、人権教育の研究に取り組んでいます。その中でも特に、生徒の人権感覚を育成していくうえで、ボランティア活動は大きな意義があります。本校ではこの考えの下に、生徒があいさつ運動や清掃活動などのボランティア活動に積極的に取り組み、成果を上げています。



部活動による朝の清掃活動

ボランティア活動に参加した生徒の作文 (一部抜粋)

私は、小学生のころから、ボランティア活動に興味がありました。理由は、少しでも人の役に立ちたいと思ったからです。それで、中学生になってからもたくさんボランティア活動をしたと思います。JRC委員会に入りました。(中略)

私は、ボランティアを通して思ったことがたくさんあります。ボランティアで最後に言われる言葉は必ず、「ありがとう」です。私はその一言で、自分がやっていることにやりがいを感じ「次もがんばろう。」と思うことができます。私はこれからも積極的に地域の行事やボランティア活動に参加して、みんなの役に立つことをしていきたいです。そして、みんなにもボランティアの楽しさを知ってもらいたいと思います。みなさんも、地域の行事やボランティアに参加してみてください。

人権教育は全ての学校教育の基盤となる教育です。本校は全力を持って取り組んでいく所存です。で、地域の皆様のご支援・ご協力宜しくお願いいたします。

今年度も、「春のボランティア遠足」「ボランティア清掃運動」「資源回収ボランティア」「児童館フェスティバルのお手伝いボランティア」「五霞町ふれあい祭り」でのボランティア等に取り組んでいく計画です。



春のボランティア遠足



児童館での活動

ごかのお知らせ

(No.477)

お知らせ

行幸湖クリーン作戦

(生活安全課)

今年も行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。ホームページからのお申し込みも可能です。

なお、個人で参加を希望する方は、特にお申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時

7月5日(日)

午前8時 スタート

○集合場所

キューピー(株)五霞工場

○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

○お申し込み期限

6月12日(金)

午後5時まで

○お申し込み・お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)

町県民税の納税通知書

(町民税務課)

平成27年度町県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月12日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収

(大引きに係る注意点)

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

- ・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある給与所得者

年金所得を含めて、原則とし

て給与から天引き(特別徴収)されます。

※なお、平成26年度から平成35年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1,000円(県民税500円、町民税500円)が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84) 1966 (直通)

平成27年度

農地中間管理事業による担い手の公募受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望者を募集します。

農地中間管理機構を通じた農用地の借受希望者は、公募に応募していただく必要があります。農用地の貸借手続きの流れや、既に公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページなどでご確認ください。

○受付期限

平成28年3月31日(木)まで

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

防犯灯の球切れ情報は各地区の区長さんまで

(生活安全課)

町内には、約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についている管理番号を各地区の区長さんまでご連絡をお願いします。

また、支柱や電柱に管理番号が無い、または番号が判別できない場合は目標場所をご連絡ください。



電柱貼付の管理番号



防犯灯

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84) 3618 (直通)

医療福祉費(④)受給者証の更新について

ひとり親家庭 重度心身障害者の方
(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方の受給者証は6月30日までが有効期限となっています。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方
・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)
※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

後期高齢者医療保険料の納付方法の変更

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座

振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(③窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

- ・武蔵野銀行
- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・埼玉りそな銀行
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

特定健診について

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高

齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

○健診日

7月3日(金)～5日(日)
8月1日(土)、2日(日)
※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

○持参するもの

- ・健康保険証
- ・受診券
- ・自己負担金
- ・国保加入者 1,700円
- ・後期高齢者医療保険加入者(詳細項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

がん検診の追加受付

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受け付けました。転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日

7月3日(金)～5日(日)
8月1日(土)、2日(日)

○申し込み期間

6月1日(月)～10日(水)
午前9時～午後5時

○料金

- ・成人健診(国保加入者) 20歳以上39歳 2,000円
- ・胸部レントゲン(結核・肺がん検診) 40歳以上 無料
- ・胃がん 40歳以上69歳 1,000円
- ・大腸がん 70歳以上 500円
- ・40歳以上69歳 500円
- ・70歳以上 300円
- ・喀痰検査(問診該当者) 40歳以上69歳 500円
- ・70歳以上 300円
- ・前立腺がん(男性のみ) 40歳以上69歳 500円
- ・70歳以上 300円
- ・肝炎検査 40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円
- ・70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

五霞町木造住宅耐震診断 士派遣事業 木造住宅の 耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

【対象住宅】

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

- (1) 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限り、2階以下のもの)。
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。
- (3) 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外)

【診断費用(個人負担)】

一戸あたり2千円

【募集戸数】 先着10戸

【お申し込み期間】

6月1日(月)～12月11日(金)(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

【必要書類】

(1) 申込書

(2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの

(3) 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

【お申し込み方法】

都市建設課に備え付け、または町ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

【お申し込みから診断までの流れ】

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

【ご注意ください】

町で関係している木造住宅の

耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

【お問い合わせ及び受付窓口】

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

児童手当について

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的としています。

○対象児童

中学校修了前まで

○支給額(月額)

3歳未満 1万5千円(一律)
3歳以上小学校修了前 1万円

(第3子以降 1万5千円)

中学校修了前 1万円(一律)

所得制限以上 5千円(一律)

○所得制限

(例)扶養親族3人(妻と子2人)の場合
↓所得額736万円(収入額960万円)

※扶養親族の人数によって所得限度額が増減します。

○支給日

6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払い

○現況届

児童手当を継続して受給するために、毎年6月中旬に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

生活習慣病予防教室

(健康福祉課)

町では毎年、生活習慣病予防教室を開催し、町民の方に「自分の健康は自分で守る」意識を持っていただきたいと考えています。

今年度は、この教室で口腔機能検査を実施します。いくつになっても自分の歯で食べるためには、むし歯に気をつけるだけでなく、歯周病の予防も必要です。(18ページの健康応援隊も併せて読んでください)

ぜひ、検査を受けて、ご自分の口の機能を見直してみませんか。

○日時・内容

・1日目 6月25日(木)

講話「本当は怖い歯周病」と

口腔機能検査

茨城県歯科医師会

戒田 敏之 先生

・2日目 6月30日(火)

調理実習

両日とも、午前10時30分～正午(受付は午前10時)

※1日のみの参加も可能ですが、申し込みが必要です。

○場所

保健センター

○定員

1日目 先着35名

○お申し込み期限

6月22日(月)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

平成27年度転作現地確認

(産業課)

農業者の方が転作の申告をした作物につきまして、第1回目の転作現地確認を6月1日(月)から19日(金)まで実施します。

○現地確認に実施にあたって
・現地確認の方法は、昨年と同様です。

・カードは、現地確認期間中に回収するまで、農地に立てたままにしてください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

介護保険施設利用時の居 住費・食費の軽減について

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居
住費や食費は在宅の場合と同じ
ように、原則として全額自己負
担となりますが、左表のように
利用者負担段階の第1段階から
第3段階の方は負担が軽減され
ます。介護保険施設の入所者、
ショートステイ利用者において
該当する方は健康福祉課に申請
してください。

利用者負担段階	対 象 者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって高齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	・世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と課税対象年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人
第4段階	・第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

なお、8月から介護保険制度
が改正となり、4頁の条件に該
当する場合は該当となりません
のでご注意ください。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

カメムシ防除薬剤購入の 助成

(産業課)

一昨年、町内の水田でカメム
シによる稲の被害(斑点米)が
多発しました。

カメムシによる「斑点米」が、
等級を下げる大きな原因にもな
っているため、町病害虫防除協
議会では、水稲カメムシ防除薬
剤の購入に対して助成を行いま
す。

○助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除
対策を行った方に対して助成し
ます。

○助成対象薬剤及び助成金額

水稲作付面積に応じて、10ア
ール単位で補助します。

なお、作付面積の合計は10ア
ール単位とし、以下端数は切上
げとなります。

・スタークル豆つぶ

250g入り1袋につき

1,000円

・スタークル液剤

500ml入り容器1本につき

○補助金の交付申請

7月31日(金)までに、産業課備
え付けの申請書にて手続きを行
ってください。

○持参するもの

・印鑑

・領収書、又は購入したことが
証明できる書類

・振込先が確認できるもの(通
帳等)

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10
日から15日前までに行うことが
効果的です。出穂期に行うと、
カメムシを水田に追い込むこと
となるため、注意してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



募 集

パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元気な赤ちゃんを産むために
は、妊娠中を健康に過ごすこと
が大切です。町では、お腹の中
の赤ちゃんの変化や出産までの
経過について、また母乳につい
て「パパ・ママ教室」を開催し
ています。同じ季節に出席する
お母さん同士、お友だち作りの
場としてもご利用ください。

○日時・内容

【赤ちゃんが生まれて】編

6月20日(土)

午前9時30分～正午

・おふろの入れ方実習

・ビデオ「赤ちゃん

このすばらしき生命」

・母乳相談

【妊娠中の変化】編

6月24日(水)

午前9時30分～11時30分

・助産師、栄養士による講話

・妊娠中の過ごし方

・妊娠中の栄養

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限

6月17日(水)まで(土日は除く)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

五霞町食生活改善推進員 養成講習会

(健康福祉課)

「食」を中心とした健康づく
りボランティアの養成講習会を
開催します。健康に関心のある
方、ボランティアに興味のある
方を募集します。

○日程

お申し込みいただいた
方へ後日お知らせします。

○内容

講話・調理実習・健康
教室への参加等

○場所

五霞町保健センター

○対象者

町内在住の方

○定員

20名

○受講料

1,000円(テキスト代)

※調理実習参加時には、別途材
料費をいただきます。

○お申し込み期限

6月26日(金)まで

○お問い合わせ

五霞町食生活改善推進会
事務局
保健センター ☎(84)1910



平成27年度

「わくわく元気づくり」

(健康福祉課)

健康づくりやメタボリックシンドローム解消のため、健康運動等の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。1人では運動が続かないという方も参加をお待ちしております。

日程(全15回)		内容
7月	16日・23日	・血圧測定、体組成測定 ・トレーニング、リズム体操 ・ヨガ ・気功 ・調理実習 ・ウォーク大会(10月)
8月	6日・20日・27日	
9月	10日・17日・24日	
10月	8日・15日・23日・29日	
11月	12日・19日・26日	
*時間は午前中となります		

- 対象者 40歳以上
- 日程・内容
- 募集人員 50名
- お申し込み 6月26日(金)までに保健センターへお申し込みください。
- お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

第35回体協会長杯争奪ナイスソフトボール選手権大会出場チーム募集

(B&G海洋センター)

大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

- 日時 7月26日(日) 9月6日までの土・日曜日
- ・1試合目 土曜日 午後7時から 日曜日 午後6時から
- ・2試合目 土曜日 午後8時30分から 日曜日 午後7時30分から
- 会場 中学校夜間照明付 野球グラウンド
- 参加費 6,000円 (抽選会議時に徴収)
- お申し込み期限 6月21日(日)までに、海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。
- お問い合わせ B&G海洋センター ☎(84)3533



相談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

- 日時 6月10日(水) 午前9時～午後4時30分 (ただし、正午から午後1時を除く)
- 場所 ひばりの里
- お問い合わせ 産業課 地域振興G ☎(84)2582(直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 相談場所 ◆ふれあいセンター ◆堀之内集会所
- ※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。
- お問い合わせ ふれあいセンター ☎(84)3595

乳幼児健康相談

(健康福祉課)

「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

- 日時 6月3日(水) 午前9時40分～10時
- 受付 保健センター
- 内容 身体計測 子育て相談 予防接種について等
- お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

人権擁護委員による「全国一斉特設相談」を実施します

(総務課)

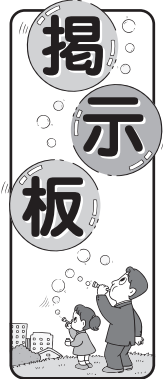
昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権

の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がおります。

- 開設日時 6月1日(月) 午前10時～午後3時
- 場所 ふれあいセンター
- 人権擁護委員 ・篠崎 勝 氏 ・竹内 貴久子 氏
- お問い合わせ ふれあいセンター ☎(84)3595



若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいかわからない」といった保護者の方を対象に、いばらき県西若者サポートステーションの職員が若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 6月9日(火)
7月14日(火)

午後2時～4時

○場所

多目的集会センター相談室

○対象 15～39歳までの方、
またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012

火～土曜日

午前10時～午後6時

※日、月、祝日は休み
・メールアドレス
hola@iw-saposute.org
・ホームページ
www.iw-saposute.org

現・介護職員初任者研修受講生募集

○対象 五霞町在住の方

○募集期間

5月20日(水)～6月30日(火)

○研修期間

7月1日(水)～8月31日(月)

○会場

福祉センター「ひばりの里」

○定員 20名

※受講は書類選考による

○研修参加費

5万5千円

(テキスト代、保険料含む)

※交通費は自己負担

○申込方法

所定の受講申込書に必要事項を記入し、92円切手を添えて社会福祉協議会窓口にご持参ください。申込書は、当社ホームページでダウンロードいただくか、窓口を設置しております。

○お問い合わせ

五霞町社会福祉協議会

介護職員初任者研修事務局

☎(84)0765

平成27年度 茨城県介護支援専門員 実務研修受講試験

(健康福祉課)

介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験が次の日程で行われます。

○試験期日 10月11日(日)

○受験資格

保健・医療・福祉の分野で通算5年以上かつ900日以上又は通算10年以上かつ1,800日以上の実務経験を有する方ですが、勤務内容・資格等で、個人によって条件が異なりますので、詳細な条件は受験案内を参照ください。

○試験案内の配布時期及び場所

・時期 5月26日(火)～7月10日(金)

・場所

各保健所、各県民センター等

○願書受付期間

5月26日(火)～7月10日(金)

※茨城県地域ケア推進室(旧介護保険室)及び茨城県社会福祉協議会のホームページに概要が掲載されています。

○お問い合わせ

茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部

☎029(241)4121

婚活パーティー

結婚を希望する若者のための婚活パーティー「ときめきパーティー」を開催します。ぜひご参加ください。

○日時 6月28日(日)

午後1時～4時

(受付は午後0時45分から)

○場所

ベル さかい

○住所

境町長井戸23

○電話

☎(87)2211

○対象

男性、女性ともに20歳から30歳までの独身の方

○定員

男性20名
女性20名

○費用

男性 2,000円
女性 1,000円

○申込期間

6月6日(土)～14日(日)

○申込方法

電話の場合
伊藤080-5896-3134
金谷090-6658-8994

・メールの場合

住所、氏名、性別、生年月日、携帯電話番号を明記のうえ、左記まで送付ください。

yuio104@outlook.com

※申込多数の場合は抽選となります。

○主催

いばらきマリッジサポーター

県西地域活動協議会

登記相談の事前予約サービス

水戸地方事務局では、登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施しております。

これまででは、登記相談が重複した際、皆様に待ち時間をいただいておりますが、事前予約サービスの実施により、皆様の待ち時間の解消が図られ、ご利用しやすくなります。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間はおひとり様20分とさせていただきますので、あらかじめご承知おき願います。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせ願います。

○予約・お問い合わせ

水戸地方事務局下妻支局

☎0296(43)3937

ガイダンス番号「2」→「1」

歯のなんでも電話相談

○日時 6月14日(日)

午後2時～5時

○受付電話番号

029-823-7930

○回答者 歯科医師

○相談料 無料

○主催・お問い合わせ

(一社)茨城県保険医協会

☎029-823-7930

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間 6月22日(月)～28日(日)
○時間 午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日は午前10時～午後5時

○電話番号 0120(007)1110
(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員 法務局職員・人権擁護委員

不法就労の防止にご協力を

最近、勤務先を失踪した外国人技能実習生が農家等において働いている状況が散見されますが、技能実習生は決められた勤務先以外では働くことができません。

来日外国人を雇用する場合は、

パスポートの証印や「在留カード」で「在留資格」、「在留期間」を確認することが必要です。また「在留カード」には「就労可」「就労不可」がはっきりと記載されておりますので必ず確認願います。

在留資格が「短期滞在」、「文化活動」、「留学」、「就学」等の場合は、特別の許可がないと就労することができませんので、よく確認して適正な雇用をお願いします。

○お問い合わせ 境警察署 ☎(86)0110

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防官採用試験案内

平成28年4月1日採用の消防官を募集します。

○職種 消防職

○採用予定人数 25名程度

○受験資格 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人(学歴不問)

○身体的要件
・身長 おおむね160cm以上

・体重 おおむね50kg以上

・胸囲 身長のおおむね2分の1以上

・視力 矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

・聴力 左右とも正常であること

・その他 心身ともに健康で消防官として職務を遂行するために必要な能力と体力があると認められることなど

○受験お申し込み期間 7月6日(月)～7月31日(金)
※郵送は7月31日の消印まで有効。午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

○試験日及び試験会場
・第1次試験 【体力試験】 9月19日(土) 古河市生涯学習センター 総和(とねミドリ館)にて
【教養・適性検査】 9月20日(日) 古河市役所三和庁舎にて
・第2次試験 10月下旬予定(面接試験)

○試験申込書等の請求 消防本部及び古河、下妻、坂東、総和消防署及び広域圏内の各消防分署に用意してあります。※詳細内容については、お問い合わせください。

○お申し込み・お問い合わせ 茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課 ☎(47)0124

B&G海洋センター 臨時職員を募集します

人 数	1名
募 集 資 格	◆町内在住の方 ◆普通自動車免許を有する方 ◆パソコン操作のできる方(簡単な文書作成) ◆現場作業のできる方 ※地方公務員法第16条(欠格事項)の規定に該当する場合は応募はできません。
雇 用 期 間	平成27年7月1日(水)～9月30日(水) ※状況により延長をお願いすることがあります。
勤 務 時 間	原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
賃 金	日給6,500円 ※別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
そ の 他	災害補償制度に加入。期間に応じ、健康保険、厚生年金に加入。
受 付 期 間	6月1日(月)～15日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)
お申し込み方法	市販の履歴書に所定事項を記入のうえ、身分証明書の写しを添えて、お申込みください。
お 申 し 込 み お 問 い 合 わ せ	〒306-0313 茨城県猿島郡五霞町元栗橋6250 五霞町教育委員会 生涯学習G ☎84-3533 (B&G海洋センター)

The

健康応援隊!.....♡

□腔機能検査をしてみませんか

□は、噛む・飲む・味わう・呼吸する・話すなど、元気に自分らしくいきいきと生活するために、大切な働きを担っています。

平成23年の歯科疾患実態調査（厚生労働省実施）では、8020達成者（80歳で20本以上の歯を有する者）は3人に1人以上となり、過去最高になりました。その反面、成人の約8割が歯周病にかかっていると言われます。

歯周病とは、炎症により歯肉と歯を支えている組織を破壊する病気の総称で、歯を失う最も大きな原因です。また、さまざまな研究結果から、歯周病が多くの疾患に影響を及ぼし、その発症や進行のリスクとなることも明らかになってきました。

例えば、心筋梗塞や狭心症などの虚血性心疾患。心臓の動脈で、血液の流れが悪くなり、血管が閉塞されて生じる病気です。歯周病にかかっていると、心疾患の発症リスクは1・15～1・24倍高まると言われます。

他にも、糖尿病や誤嚥性肺炎・早産などにも関わりがあります。

歯周病の予防と治療は、歯を失うことを防ぎ、□の機能を維持するだけでなく、全身の健康を守ることもつながります。

今年度、町では生活習慣病予防教室（13ページにて募集）において、歯周病が全身に及ぼす影響の講話と、「□腔機能検査」を実施します。

□腔機能検査は、「唾液による潜血検査（出血の有無を見ます）」と「ガムによる噛む力の検査」で、簡単かつ迅速に判定ができます。

健康の源である食事を一生自分の歯で食べるために、むし歯に気をつけることと同時に、□の機能を維持していくことにも気をつけたいものです。

この機会に、□腔機能検査を受け、お□の健康を見直してみませんか。

（健康福祉課 保健師）



学校コーナー

考え
進め
未来へ



平成27年度 生徒会本部役員



平成27年度がスタートして2か月が経ちました。今年度は、全生徒236名で、学習や部活動等に精一杯取り組んでいます。五霞中の中心として活躍している生徒会役員の、五霞中に対する「思いや願い」をご紹介します。

◇僕たちが生徒会が目指す五霞中

今年度の生徒会のスローガンは「REBORN」です。これまでの五霞中のよい伝統に加え今までは一味違う学校にしたいと考えています。一人ひとりの個性を活かし、より充実した学校に生まれ変わらせたいと考えています。そして、お互いの良さを認め合い高め合える学校にしていきたいです。

（会長 藤沼蒼湖）

◇「黙働」
僕たち五霞中生は、給食後毎日15分間誰一人として話すことなく協力して掃

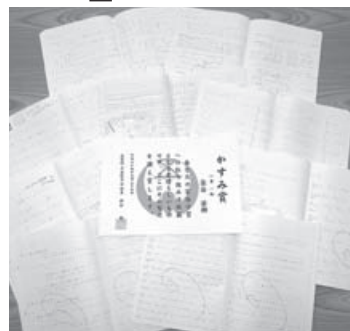


除に取り組んでいます。校舎だけでなく「自分の心」もきれいに磨き、毎日気持ちよく生活できるように全生徒で取り組んでいます。

（会計 山田和輝・藤城陸）

◇家庭学習への取組「かすみ賞」

私たち五霞中では、毎日欠かさず2ページ以上家庭学習に取り組んでいます。一年間でノート10冊を達成すると、「かすみ賞」として、賞状とノート5冊がもらえます。



昨年度は、約170人が達成できました。本年度も、全生徒「かすみ賞」達成を目指して、日々家庭学習に励んでいます。

（書記 染谷若那・宮崎可純）

◇地域のイベントと五霞中サウンド

吹奏楽部は、圏央道の開通イベントを始め、多くの町内のイベントに参加させていただいています。イベントを通して、参加者を笑顔にするこの喜びや地域に関わることの大切さを学びました。



（副会長 中村明希子・青柳優衣）

2015年6月

お知らせカレンダー



1 月	ドッジボール大会(南児童館) 特設人権相談所(ふれあいセンター) 道の駅(定休日)	可燃ごみ 西南
2 火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
3 水	乳幼児健康相談(保健センター)	可燃ごみ 西南
4 木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
5 金	すくすく相談(保健センター) 公共交通会議(多目的センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
6 土	柴又100k マラソン(町内)	西南
7 日	第21回B&Gソフトバレーボール大会(B&G海洋センター) カラス駆除(町内全域)	西南
8 月	おにごっこ(南児童館) ドキドキドッカン(西児童館)	可燃ごみ 西南
9 火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
10 水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
11 木	乳がん・子宮がん検診(保健センター) ママといっしょ(南児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
12 金	乳がん・子宮がん検診(保健センター)	可燃ごみ 日赤
13 土	プール無料開放(B&G海洋センター) 乳がん・子宮がん検診(保健センター)	西南
14 日	プール無料開放(B&G海洋センター)	友愛
15 月	ドッジボール大会(西児童館) 道の駅(定休日)	可燃ごみ 西南
16 火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
17 水	3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ 友愛
18 木		びん類・ペットボトル 西南
19 金	みんなでクッキング(南児童館) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
20 土	パパママ教室①(保健センター)	西南
21 日	カラス駆除(町内全域) 第20回体協会長杯バレーボール大会(B&G海洋センター)	西南
22 月		可燃ごみ 西南
23 火		可燃性粗大ごみ 西南
24 水	パパママ教室②(保健センター)	可燃ごみ 西南
25 木	ママといっしょ(南児童館) 手作りクッキング(西児童館) 生活習慣病予防教室①(保健センター)	不燃ごみ 西南
26 金		可燃ごみ 日赤
27 土		西南
28 日	楽しい地域づくり講座①(ふれあいセンター)	友愛
29 月	七夕工作(南児童館)	可燃ごみ 西南
30 火	生活習慣病予防教室②(保健センター) 避難訓練(西児童館) 夜間収納窓口(各窓口)	缶類 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは ☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶平成27年6月の開設日
30日(火):午後5時15分～午後7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

6月の納税

▶納期限…6月30日(火)まで

町 県 民 税 1 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 6月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,223,782円(5月22日現在)

人口と世帯

5月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,076人 (141人)

前月比 -16人 (-3人)

男 4,555人 (54人)

女 4,521人 (87人)

世帯数 3,207世帯 (79世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡ 町長(直通) ☎84-1550

➡ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

B & G 海洋センタープールオープン！ 6月13日(土)・14日(日)無料開放

プールオープンに伴い、6月13日(土)、14日(日)午前9時30分から午後7時までの2日間を無料開放します。なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。みなさまのご来館をお待ちしております。

○**プール開館期間** 6月13日(土)～8月30日(日)
※休館日を除く。

○**利用時間** (入れ替え制)
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
午後4時～7時

○**利用料金**

	町内、古河市 坂東市、境町	左記以外
一 般	200円	400円
小・中学生	100円	200円

○**お問い合わせ**

B & G 海洋センター ☎84-3533



楽しい地域づくり講座

無料
(昼食は各自負担)

平成26年度に大好評だった講座がミニ版として登場！いろいろな人が集まっても「気楽に・楽しく・中身濃く」話し合えるコツ、楽しく地域づくりをするためのコツを学べます。「日本一楽しい講座」と評判の講師2名による参加型講座です。お見逃しなく！！

回	日時	内容
第1回	6/28(日) 10:00～16:00	楽しくまちづくりをするコツ など 「協働のまちづくりのコツ(初級)」編
第2回	8/23(日) 10:00～16:00	明るく前向きな雰囲気を作るコツ など 「会議ファシリテーション(初級)」編
第3回	10/25(日) 10:00～16:00	予算ゼロ円から1億円への道、活動の仲間を集めるには？ など「住民活動力アップ」編

会場：ふれあいセンター(五霞町江川179-1)

講師：会議ファシリテーター普及協会釘山健一代表、小野寺郷子副代表

【申込み・お問い合わせ】

五霞町役場 政策財務課 ☎84-1111 (内線223)

受講者募集！
先着40名
しめきり6月19日(金)

ほかの受講者と楽しく学べる方
お待ちしております！
☆見学は自由☆

【申込み方法】

QRコードを読み取り、
応募画面からお申込み
ください。又は

電話にて①お名前②ご住所③Eメール
アドレス又は携帯電話番号④年
齢をご連絡ください。



我が家の主役

さくら

咲来 ちゃん

平成24年11月6日生

細井文暁・由佳さん

(小福田)の長女

(父母のひとり)

いつも元気いっぱい、明るい笑顔が咲き誇る女の子になって下さい。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。

フェイスブック・ツイッター
情報配信しています！

Twitter



Facebook



ぜひご利用ください！